

令和 6 年度 第 1 回半田市介護保険運営協議会 議事録

開催日時	令和 6 年 7 月 19 日（金）	13 時 30 分～15 時 00 分
開催場所	半田市役所 大会議室	
会議次第	1 はじめに （１）委嘱状伝達 （２）委員紹介 （３）介護保険運営協議会について【資料 1】 （４）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について【第 9 期介護保険事業計画、資料 2】 （５）会長選出 2 議事 （１）令和 6・7 年度半田市介護保険運営協議会の運営について ①専門部会について【資料 3】 ②開催予定について【資料 4】 （２）半田市高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画の実績報告について【資料 5】 （３）半田市高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の取り組みについて【資料 6】 3 報告 （１）地域包括ケアシステム推進体制 関係部会等の動き ①介護予防・生活支援協議会 令和 6 年度テーマ「介護保険外サービスの発掘、情報の見える化」 ②半田市包括支援センター運営協議会 半田市包括支援センターの今後の体制について【資料 7】 4 その他	
出席委員 （欠席委員） ※代理出席	（会長）中條 武秀 （委員）村井 裕介、服部 聡、（土方 靖浩）、加藤 金吉、篠崎 誠、森 邦弘、林 豊、加藤 博吏、森川 武彦、石澤 慎吾、山崎 秀和、岡戸 京子、岩橋 平武、（伊藤 大介）、山崎 千佳、（小笠原 潤）※高柳 真、榊原 かおる、江口 澄子、新實 ゆかり	
事務局	（福祉部）竹部部長 （高齢介護課） 沢田課長、茶谷副主幹、石島副主幹、岩本主査、大崎福祉主事、杉江主事 （健康課）竹内課長、木村副主幹、池尻主査 （地域包括支援センター）山本センター長、山田副センター長	
傍聴者	4 名	
次第	議事概要	
【1 はじめに】 （１）委嘱状伝達	・資料等確認 ・市長が他の公務で欠席のため、机上配布にて委嘱状を交付。	

(2) 委員紹介 (3) 介護保険運営協議会について【資料1】 (4) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について【第9期介護保険事業計画、資料2】 (5) 会長選出	・土方委員、伊藤委員、小笠原委員が欠席。小笠原委員の代理で高柳氏が出席。 ・委員名簿の順に自己紹介。 (事務局) 本会議は半田市の介護保険条例に基づき設置されており、協議会の運営につきましては規則で定められております。協議会委員は学識経験者、市民代表等 20 名以下で組織することになっており、今期は 20 名の委員で組織します。 会長は、委員の互選により定めることになっており、会長が議長を務めるということになっております。また、選出されました会長は職務代理者をあらかじめ指名することになっております。 本日の会議は委員の過半数の出席をもって成立することになります。本日、過半数の委員の皆様にご出席いただきましたので、本日の会議は成立しております。 引き続き委員の身分について説明をいたします。委員は、半田市の非常勤特別職となり、出席 1 回あたり 3,850 円の報酬が支払われます。 この会議は傍聴が可能になっておりまして、会議の資料、議事録等はホームページで公開をさせていただきます。 委員の名簿・出席者につきましても公開情報になりますので、ご承知おください。 (事務局) 介護保険事業計画 43 ページには、計画基本理念が記載されております。 基本理念につきましては前計画から引き続き、地域包括ケアシステムの推進としています。 次 44 ページには、理念を具現化するために、高齢期のライフステージに沿って五つの基本方針と政策目標を定めています。 89 ページには、計画の推進と評価体制について記載しています。 この基本方針、政策目標に則り、関係機関と連携協力して計画を推進してまいります。進捗状況につきましては、こちらの運営協議会で報告を行い、進捗管理と評価を行ってまいります。 具体的な地域包括ケアの推進体制については資料 2 に記載のとおりです。介護保険運営協議会を中心とし、関係する機関・会議が多く動いており、それぞれで出た意見を活用し、計画を推し進めてまいります。 ・山崎委員が、中條委員を会長に推薦。 ・出席全委員の同意により、中條委員を会長に選出。 ・議長が、村井委員を職務代理者に指定。
【2 議事】 (1) 令和 6・7 年度半田市介護保険運営協議会 ① 専門部会について【資料 3】	(事務局) 資料 3 は令和 6 年度 7 年度専門部会の設置に関する資料となっています。 協議会には専門部門部会を設置することができ、令和 6 年度、令和 7 年度は二つの部会を設置したいと考えています。 一つ目は、地域密着型サービス部会で、介護保険事業所の整備の検討や、地域密着型サービスの公募に係る選定等を行っていただきます。

②開催予定について【資料４】	もう一つは地域包括ケアシステム推進部会で、介護保険事業計画の策定に関する検討や、地域包括ケアシステムの推進に係る施策について検討をしていただきたいと思います。 部会の委員構成については、事務局で案を作成させていただきました （議長） 専門部会の委員構成について、事務局の提案通りでよろしいか。 →異議なし 続いて、今後の開催日程について、事務局の提案通りでよろしいか。 →異議なし なお、部会長については、会長が指名することとされておりますので、地域密着型サービス部会は服部委員を、地域包括ケアシステム推進部会は、村井委員を指名いたします。
（２）半田市 高齢者保健福祉計画・第８期 介護保険事業 計画の実績報告 について【資料 ５】	（事務局） 資料５として第８期計画の概要版をつけております。 資料の５-１から５-５に沿って、第８期計画における令和５年度末の実績報告を行います。 評価の方法として、目標に対する達成状況をＡからＤの４段階で評価しています。 （基本方針Ⅰ 元気にいきいきと暮らす）【資料５－１】 ①保健事業と介護予防等の一体的実施 個別支援、ハイリスクアプローチ、通いの場への健康講座や健康測定の実施回数を評価して、Ａ評価としています。課題と対応策として、健康状態不明者を令和４・５年度で概ね把握できたことから、引き続き未受診者対策としても実施する予定です。通いの場においては、広く介護予防、フレイル予防を推進するため、医療専門職の積極的な関与を、引き続き推進していくこととしています。 ②通いの場（げんきスポット）活動支援事業 Ａ評価としています。 ③通所型サービスＢ（地域支え合い型） Ｂ評価としています。課題と対応策として、②、③いずれも、要支援者等に重症化予防を行う団体への補助制度を拡充することとしています。 （基本方針Ⅱ 年を重ねても安心して暮らす）【資料５－２】 ①配食サービス事業 配食が必要な方に利用いただくものであるという事業の性質上、目標値の設定が無いことから、自己評価も行っておりません。課題と対応策については、病状の回復等により事業の対象外となった方が継続利用していないかを確認するため、申請から一定期間経過後の再アセスメントが求められます。 ②訪問収集事業 ①と同様の理由で、目標値及び自己評価の設定はありません。課題と対応策として、①と同様、再アセスメントが求められます。 ③生活支援コーディネーターとの地域づくり Ａ評価としています。

	④訪問型サービス B（生活支援型） A 評価としています。 ⑤訪問型サービス B（地域支え合い型） B 評価としています。 ③～⑤については、いずれも介護保険のサービスではなく、地域の助け合いやボランティア等で生活を支え合うことを目標としています。地域の中で持続可能な支え合いシステムを構築することは重要であり、PR 等の工夫をする中で、継続的に支援することを課題と対応策としています。 （基本方針Ⅲ 認知症になってもやさしさの中で暮らす）【資料 5 - 3】 ①認知症サポーター養成講座 コロナ禍で、講座の開催が難しい状況にあり、目標を下回ったため C 評価としています。課題と対応策として、認知症サポーター養成講座の継続的な実施と併せて、それよりもう少し短く簡単な講座を実施していきます。 ②コグニサイズ教室の実施 ①と同様に、コロナ禍による外出制限の影響を受けたが、令和 5 年度の実績としては、目標の 7 会場での開催を達成できたため B 評価としています。課題と対応策として、徐々に社会参加の機会も回復してきているので、引き続きの開講により参加者数を増やしていきます。 （基本方針Ⅳ 支援が必要となったときの介護サービス）【資料 5 - 4】 ①介護給付適正化事業 不適切な給付を削減し、介護給付費や介護保険料の増大を抑制するための事業です。適切に実施できたため、A 評価としました。引き続き実施することで、給付の適正化に努めます。 ②地域密着型サービス事業所等への実地指導 6 年に 1 回指導に入ることになっていますが、令和 3・4 年度はコロナ禍により指導を延期しておりました。令和 5 年度には一挙に指導に入ることができ、A 評価としています。課題としては、引き続きの指導実施が求められるため、継続的に実施し、給付の適正化に努めます。 （基本方針Ⅴ 住み慣れたまちで最期まで）【資料 5 - 5】 ①在宅医療・介護サポートセンター事業 目標の達成に至らなかったことから B 評価としています。 課題と対応策として、人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の開催等、市民への普及啓発も継続して実施していきます。 ②在宅医療・介護連携 ICT システム（だし丸くんネット）の再構築と広域化 参加機関が年々増加しており、A 評価としています。課題と対応策として、引き続きシステムの整備を行い、多職種・多機関によるチームケアを推進していきます。 （議長） 事務局の説明について意見等がありますか。 （委員） 資料 5-3 で認知症サポーター養成講座を受けるとオレンジリングが貰えたと思いますが、時間を短くした簡単な講座でもオレンジリングは貰えますか。
--	---

	(事務局) 短い講座ではオレンジリングは交付しませんが、認定証を発行しています。 (委員) 新聞で AI を活用したフレイル早期発見についての記事を見たが、こういったものを導入してみてもいいですか。 (事務局) 画期的であると考えており、本市でも秋以降に導入する予定で進めているところです。ホームページ等で案内していきます。 (委員) 資料 5-1 の、後期高齢者の健診受診者数について、概ね横ばいとなっているが、これを伸ばすための方策はありますか。 (事務局) 令和 4 年度からの 2 年間で、健診未受診者に対してアンケートや訪問での聴き取りなど個別支援を行っており、概ね現況を把握できています。引き続き、未受診となっている方のケアに努めていきます。一方で、60%近い受診率については、全国でも上位 10 位に入ろうかという高い水準となっており、医療機関が高い意識で健診の働きかけを行っていただいていることが、その理由であると考えています。引き続き医療機関と連携して、受診率の維持・向上を進めていきます。 (委員) 資料 5-3 の認知症サポーター養成講座について、講座受講後の活躍の場が無いと感じていますが、どう考えていますか。 (事務局) 課題として認識しており、第 9 期計画期間中に対策をしっかりと考えていきたいと思っています。 (委員) 資料 5-2 の配食サービス事業及び訪問収集事業について、高齢者が 29,000 人いる中で、利用している人数が少ないように感じますがどうでしょうか。 (事務局) 当該事業は介護認定を受けている方が対象となるものですので、必要である場合には担当ケアマネジャーから制度を紹介してもらう仕組みづくりが来ていますので、周知はされているものと認識しています。引き続きケアマネジャーの方々と連携し、必要とされる方が、制度を利用できるよう努めていきます。
(3) 半田市 高齢者保健福祉計画・第 9 期 介護保険事業 計画の取り組み について【資料 6】	(事務局) 資料の 6-1 から 6-5 に沿って、第 9 期計画における具体的な取り組み及び令和 6 年度の目標について説明します。 (基本方針 I 元気にいきいきと暮らす)【資料 6 - 1】 ①生きがいづくりと社会参加の促進 現状として、老人クラブの会員数は減少傾向にあり、シルバー人材センターの会員数は微増であることから、それぞれの具体的な取り組みとして、活動内容の PR や新規加入促進、就業機

	会の促進を行っていきます。目標として、老人クラブの会員数を 3,128 人、シルバー人材センターの会員数を 570 人としています。 ②介護予防の推進 公文学習教材やコグニサイズなどを用いた認知症予防教室（脳とからだのトレーニング教室）を開催します。目標として、6 会場で開催、参加延人数を 1,440 人としています。 【通所型サービス B（地域支え合い型）】 具体的な取り組みとして、要支援認定を受けた方が機能回復のために参加する場へ補助金を交付するものですが、令和 5 年度の実績 26 団体に対して、目標を 85 団体としています。これは、8 期計画の評価に対する課題・対応策として、補助制度の拡充を図ることを記載しましたが、今年度制度を改正し、補助要件の緩和を行ったことで、すでに 88 団体から申請がある状況です。より多くの要支援者の方が通いの場に参加できるよう改正を行ったものをご理解ください。 【通所型サービス C（運動特化型）】 具体的な取り組みとして、リハビリ専門職による短期集中の運動機能向上プログラムを提供します。目標として、利用延べ人数を 1,530 人、実施事業所数を 14 事業所としています。 （基本方針Ⅱ 年を重ねても安心して暮らす）【資料 6－2】 ①安心して暮らし続けるための支援 高齢者が安心して暮らすための生活支援及び安否確認として、配食サービス事業や訪問収集事業を継続します。具体的な取り組みとして、必要に応じた再アセスメントを行う他、企業等と締結している「半田市地域見守り活動に関する協定」により高齢者の見守りを行っていきます。目標値は前回同様設定していません。 ②住民相互の支え合い 具体的な取り組みとして、市内 5 地区に生活支援コーディネーターを配置し、それぞれの地域の特性に合わせた支援を行っていきます。多様な主体から生活支援や介護予防が提供されている状態を目標としています。 ③地域における見守りと災害支援 具体的な取り組みとして、企業等との見守り協定などにより、地域で安心して暮らすことができる環境を整備します。目標値は設定していません。また、災害時に安心して避難できるよう、支援体制を充実させます。災害時避難行動要支援者支援制度の充実、福祉避難所の整備推進を目標としています。 （基本方針Ⅲ 認知症になったときも支えあいながら共に生きる）【資料 6－3】 ①市民の理解増進 これまで理解促進という表現をしていましたが、理解増進に改めています。できるだけ多くの市民に認知症に関する正しい知識と理解を深めてもらうため、市民向けの講演会・啓発イベント等に取り組みます。はんだ認知症キラキラオレンジフェスは、昨年度から開催しており、今年度も、9 月の世界アルツハイマーデーにあわせて、9 月 7 日（土）の開催を予定しています。その他、はんだオレンジフラワープロジェクトとして、オレンジ色の花を市内各所に咲かせる取り組みを昨年度から実施しています。このような、新しい手法を取り入れながら理解増進を図っていきます。
--	---

	②社会参加の支援と相談体制の充実 具体的な取り組みとして、認知症になっても社会参加の機会を持てるように、認知症初期の方やその家族を中心に、交流・個別相談ができる場を設けます。これを、「ご家族応援プロジェクト」として実施し、こういった場で、認知症サポーター養成講座の受講者に活躍していただきたいと考えています。 （基本方針Ⅳ 支援が必要になったときも安心して利用できる介護保険サービス）【資料 6 - 4】 ①介護保険サービスの供給体制の充実 第 9 期計画に記載のとおり、地域密着型サービスや施設サービスなど、必要なサービスの整備を進めていきます。 ②介護給付の適正化 具体的な取り組みとして、認定調査状況チェックや、ケアプランチェック、医療情報との突合・縦覧点検により、正しく介護給付が行われているかを確認していきます。 ③介護人材の確保・定着 第 9 期計画では、介護人材の確保・定着が重要なポイントになっています。これを推進するために、地域包括ケアシステム部会で必要な施策を検討していきます。その他、介護人材フォーラムを開催し、介護職の魅力を発信していくことを目標としています。具体的には、資格取得や更新に係る費用の補助や新規就労のための支援など、様々な方法を考えていきたいと思います。 （基本方針Ⅴ 住み慣れたまちで最期まで暮らす）【資料 6 - 5】 ①在宅医療と介護の連携推進 8 期計画から継続して、在宅医療・介護サポートセンターの運営を中心に取り組んでいきます。 ②権利擁護に向けた取り組み 高齢者・障がい者の虐待防止に係る取り組みとして、こちらも 8 期計画から継続して、高齢者虐待防止連絡協議会を設置して、対応マニュアルの作成や困難事例の対応等について協議していきます。その他、施設職員向けの研修会を実施し、虐待防止や早期発見を図ります。 （議長） 事務局の説明について意見等がありますか。 （委員） 資料 6-1 について、老人クラブの新規会員加入促進とありますが、あまり現実的ではないと感じていて、実際に私の地元でも老人会が解散していますが、会員が皆高齢になっていることで、役員の担い手がなくなっている現状があると思います。役員の担い手不足を解消するためのアプローチなど、新規加入促進とは別の切り口で取り組む必要があると感じていますがどうでしょうか。 （事務局） ご質問の課題については、同様の認識をしております。市が介入できない部分もありますので、難しさもありますが、維持していきたいと考えています。 （委員） 同じく資料 6-1 の老人クラブについて、目標会員数が 3,128 人あるが、こういった数値の伸び
--	--

	を見込んでの目標設定になっているのでしょうか。 （事務局） 目標会員数は昨年度の会員数と同数としています。この数字を維持していきたいということで、目標として設定しています。
【３ 報告】 （１）地域包括ケアシステム推進体制 関係部会等の動き ①介護予防・生活支援協議会 ②半田市包括支援センター運営協議会【資料 7】	（事務局） 令和６年度は、「介護保険外サービスの発掘・情報の見える化」をテーマに活動していきます。年度末に、各地区から報告された情報を発表できるよう進めていきます。 半田市の現状として、市内全域を対象とする包括支援センターの運営を社会福祉協議会が担っています。高齢化の進行による相談件数の増加が包括支援センターの運営上課題となっていることや、より地域に根差したセンター運営を実現するために、将来的に中学校区単位で包括支援センターを運営することも検討しています。そのような状況を踏まえて、令和７年度より現在の包括支援センターの運営を一部分割して、青山地区について新法人へ委託する準備を進めております。その後についても、センター運営の安定化を図りながら、新たな運営法人を増やすことを考えていきます。資料 7 では、令和 8 年度から更に二つの地区で新法人への委託を開始する計画となっていますが、これについては、具体的な準備は未だであり、検討中ということでご承知おさください。 （議長） 事務局の説明について意見等がありますか。 →意見なし
【４ その他】	・地域包括ケアシステム部会における協議事項について （事務局） ここまで話をしてきたとおり、第 9 期計画においては、介護人材の確保・定着を重要なテーマとして、考えていく必要があると思っています。そこで、地域包括ケアシステム部会における協議のテーマについても、介護人材の確保・定着に主眼をおいて、1 年の活動をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （議長） 事務局の説明について意見等がありますか。 →異議なし それでは、これをもって、本日の協議会を閉会いたします。有難うございました。
	（15：00 閉会）